

令和4年度 社会福祉法人南但愛育会本部事業計画書

1 理念の推進

- (1) 利用者の意向を尊重し利用者が尊厳を保ちつつ健やかに育成されるよう支援する。
- (2) 良質、適切、総合的な福祉サービスを提供する。
- (3) 地域住民、福祉関係者と協力し地域福祉を推進する。
- (4) サービスの質と経営の透明性を高め経営基盤を強化する。

2 法人運営

- (1) 本部、若草寮、睦の家、くれよん、リボンがその機能を十分に発揮する法人運営を目指す。
- (2) 社会情勢、地域環境を正しく理解し、効果的な事業計画を立て実行すると共に状況の変化に速やかに対応できる態勢を整える。
- (3) 若草寮地域支援交流センターを中心に、地域の子育て支援、里親支援を充実させる。
- (4) 地域小規模施設、新規事業開設に向けての取組みを継続する。

3 主要行事

4月

- 1 採用辞令、昇給辞令及び労働条件通知書の交付
- 2 事業計画、予算、人事・労務・財務・安全・危機管理実施の開始
- 3 事業報告書、決算報告書の作成

5月

- 1 監事監査（監事報告書作成の4週間前までに監事に資料提出）
- 2 第1回理事会：事業報告、決算報告、監査報告、評議員会招集及び議案の承認

6月

- 1 第1回定時評議員会：事業計画の報告、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動計算書、財産目録、社会福祉充実残額の承認
- 2 財務諸表等入力シートの作成
- 3 所轄庁への財務諸表等の作成・提出
- 4 所轄庁へ法人現況報告の作成・提出
- 5 社会福祉医療機構への事業報告書の作成・提出

7月

- 1 所轄庁への法人、施設のチェックリスト作成・提出
- 2 必要に応じ、第2回理事会、

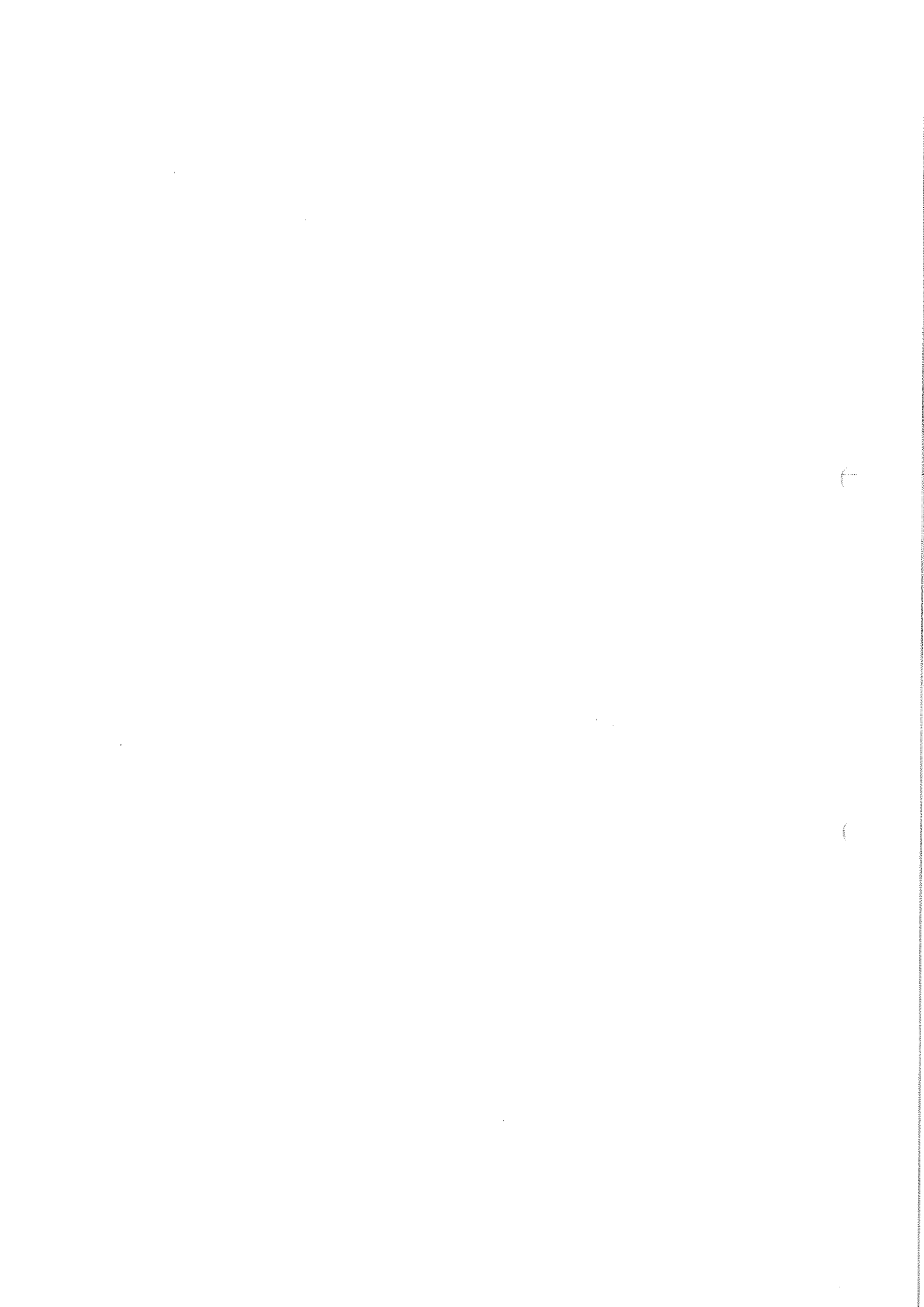
10月 年度後半で必要に応じて職員採用選考

12月 必要に応じ、第3回理事会

1月～3月 役員研修

2月～3月

- 1 第4回理事会：令和5年度事業計画、当初予算、補正予算他
- 2 必要に応じ、第2回評議員会



令和4年度児童養護施設若草寮事業計画書

- 1 所在地 兵庫県朝来市山東町大内547-1
- 2 利用定員 30人
- 3 職員定数 30人
- 4 事業開始年月日 平成25年4月1日
- 5 事業運営基本計画

(1) 法人の理念

利用者の意向を尊重し、利用者が尊厳を保ちつつ健やかに育成されるよう支援する。
良質、適切、総合的な福祉サービスを提供する。
地域住民及び福祉関係者と協力し、地域福祉を推進する。
サービスの質と経営の透明性を高め経営基盤を強化を図る。

(2) 施設の理念

私たちは子どもの権利を保障します。
私たちはこどもの成長・発達を支援します。
私たちは子どもの自立を支援します。
私たちは地域の子育てを支援します。

(3) 児童支援の基本方針

規則正しく心地よい生活と愛情・信頼を基盤として、児童のひとりひとりが護られ、安心して、健やかに生活できる環境を整え、児童の自主性を尊重しながら生活スキルの獲得と豊かな人間性及び社会性の養成をはかると共に学校、こども家庭センターその他の関係機関と連携し、個性、能力及び発達段階に応じた指導と援助を行い、児童の福祉を高め健やかな成長を促し、その自立と家族再統合を支援する。

(4) 理念の実現を図るため、2018年度に作成した経営戦略シートを参考に社会情勢、地域環境を正しく理解し、適切かつ効果的な諸計画を立てて実行する。

(5) 被措置児童に対する虐待防止の徹底、不適切な関わりの防止を図るよう、児童への権利教育、職員の専門性の強化、体制の整備を図ると共に、児童支援の標準化をすすめ支援の質の向上と充実を図る。

(6) 生活支援

・起床、洗面、食事、学習、就寝時間を設け、児童の状況に応じた日課になるよう配慮しつつ生活のリズムを整える。また生活全般の機会を通して社会生活に必要な知識、技術が身につくように指導を行う。

性に関する態度については、その意識が健全に養われ、節度のある行いがとれるよう個別、集団的課題を検証し指導を実施する。

これらの生活の営みを通して、愛着関係・信頼関係の構築に努め、子どもたちが安心して、健やかな生活を送ることができるようにする。

・給食

適切な食品の安全管理を行い定員30人の集団給食体制を備えると共にユニットごとの家庭的な食事提供を行う。また、食育を通して、健康な食生活への関心を深め、子どもたちの健全な心身を養うよう支援する。

・環境の整備

職員が率先して環境整備を行い児童が環境整備の習慣を養うよう指導援助する。また施設の衛生的で安全な環境の保持のため、必要に応じ業務委託を行う。

・事故防止

昨年度、登下校時の交通事故が4件あった。児童職員の事故防止の意識を高め、定期的な点検や研修、マニュアルの作成によりリスクの軽減と適切な対応に努める。

・健康管理

年2回の定期健康診断を実施すると共に体調不良や病気の早期の発見、治療を心がける。

・防災、感染症対策

防災については、消防計画、防災計画に基づき様々な災害を想定した訓練を実施すると共に避難確保計画の見直し、事業継続計画の作成により一層の機能強化を図るよう努める。また災害時に地域の二次避難所や福祉避難所としての役割を果たすよう新拠点の整備をすすめる。

感染症対策としては、施設環境の整備を行なうと共に児童職員が感染症の予防のため自覚した行動をとるように注意を徹底し、感染防止のための取り組み、感染者が発生した場合の取り組みを具体的に定め、適切に対応できるようにする。また、コロナウイルス感染症をはじめ、感染症の流行状況の把握に努めつつ必要な対策を講じリスクの軽減に努める。

(7) 家庭支援・里親支援

こども家庭センターや要保護対策地域協議会と連携し、家族再統合に向けた取り組みや家庭復帰後も含めた支援に努める。また、こども家庭センター、里親支援専門相談員と連携し、季節、週末里子の委託促進を図るとともに、地域の里親支援を実施する。

(8) 自立支援

・学習環境の整備、指導体制の強化を図る。

・進路選択にあたっては、関係機関と連携し、情報提供や指導を行い、本人の希望や適性に応じた決定がなされるよう、より細やかな対応に努める。高校卒業に際しては、措置期間延長や自立支援制度を活用し、将来を見据えた支援を行う。

・退所後の生活を見通し、リービングケアを計画的に実施すると共に退所児童に対し、アフタケアを行う体制を整える。

(9) 地域支援

児童家庭支援センターと連携し、市町村からのショートステイの受け入れを行うほか、地域子育て支援事業を継続し、地域の子育て支援を推進していく。

また、虐待予防と早期発見のため、関係機関との連携を強化する。

(10) 社会的養育の推進計画に基づき、おおむね3年程度の整備方針に基づき、地域小規模児童養護施設の創設に向けて取り組む。また施設運営の高機能化を図ると共に多機能化の重点的課題として里親のフォスタリング機能を発展させ、多様化する福祉ニーズへの対応を図る。

(11) 職員

常勤職員：施設長1、児童指導員8、保育士7（家庭支援専門員1、個別対応職員1、里親支援専門相談員1を含む）、心理士1、事務員1、栄養士1、調理員3、非常勤職員：特別指導1、管理宿直員4、支援員補助1、嘱託医1、計29人。

・人材育成

計画的研修の実施、人材マネジメントを適切に行う。

令和4年度児童養護施設睦の家事業計画書

- 1 所在地 兵庫県丹波市青垣町文室204番2
- 2 利用定員 30人
- 3 職員定数 31人（常勤、非常勤合わせて）
- 4 事業開始年月日 平成25年4月1日
- 5 事業運営基本計画

（1）法人の理念

利用者の意向を尊重し、利用者が尊厳を保ち健やかに育成されるよう支援する。
良質、適切、総合的な福祉サービスを提供する。
サービスの質と経営の透明性を高め経営基盤を強化する。
地域住民、福祉関係者と協力し地域福祉を推進する。

（2）施設の理念

私たちは子どもの権利を保障します。
私たちはこどもの成長・発達を支援します。
私たちは子どもの自立を支援します。
私たちは地域の子育てを支援します。

（3）児童支援の基本方針

規則正しく心地よい生活と愛と信頼を基盤として、児童のひとりひとりが護られ、安心して、健やかに生活できる環境を整え、児童の自主性を尊重しながら生活スキルの獲得と豊かな人間性及び社会性の養成をはかると共に学校、こども家庭センターその他の関係機関と連携し、個性、能力及び発達段階に応じた指導と援助を行い、児童の福祉を高め健やかな成長を促し、その自立と家族再統合や里親委託に向け支援する。

（4）理念の実現を図るため、2018年度に作成した経営戦略シート参考に社会情勢、地域環境を正しく理解し、適切かつ効果的な諸計画を立て実行する。

（5）被措置児童に対する虐待防止の徹底を図る。

（6）施設の標準化に向けた取り組みを推進する。

（7）生活指導

権利擁護、健全育成、自立支援を行うため愛着関係・信頼関係の構築に努め、個別の状況に応じた効果的な指導を展開する。また、基本的な生活習慣の定着に努める。学力の定着に向けて、個別指導を充実させ学習習慣の定着を図る。

（8）家庭支援・里親支援

こども家庭センターや要保護対策地域協議会と連携し、家族再統合に向けた取り組みや、家庭復帰後も含めた支援に努める。また、こども家庭センター、法人内の里親支援専門相談員と連携し、養育、季節、週末里子の委託促進を図る。また、関係機関と協議し、児童家庭支援センターリボンとともに、地域の里親支援を推進していく。

（9）自立支援

自立支援担当職員を配置し、措置期間延長や自立支援制度を積極的に活用しながら、施設退所者の自立に向けた支援を継続的に行う。また、高校生についても卒業後の進路実現に向けた取り組みを深化させる。

(10) 給食

定員 30 人の集団給食体制を備えつつ、ユニットごとの家庭的な食事機会の定着を図る。

(11) 環境の整備

職員が率先して環境整備を行い児童が環境整備の習慣を養うよう指導援助する。施設全体としても計画的に環境整備を行う。

(12) 事故防止

定期的な点検や研修の実施、マニュアルの作成によりリスクの軽減と適切な対応に努める。

(13) 健康管理

年 2 回の定期健康診断を実施すると共に体調不良や病気の早期の発見、治療を心がける。関係機関等の指針に基づき新型コロナウイルス対策を継続する。

(14) 防災計画

ユニット環境・地域に対応した消防計画、防災計画を策定し、所定の訓練を実施する。

(15) 地域支援

新型コロナの影響で中断していた地域子育て支援事業を再開し、地域での子育て支援を推進していく。また、丹波市社会福祉法人協議会の会員として、丹波市内の地域福祉に取り組んでいく。

(16) 社会的養育推進計画

児童福祉法改正の理念を押さえつつ、社会的養育の都道府県推進計画に沿って、高機能化、多機能化を目指していく。特に、地域小規模児童養護施設の創設に向けて、具体的な取り組みを進める。

(17) 職員 現員数 32 人

常勤職員：施設長 1、児童指導員 11（家庭支援専門員 1、個別対応職員 1、ユニット対応職員 2、里親支援専門相談員 1 を含む）保育士 5（ユニット対応職員 2、自立支援職員 1 を含む）、児童支援加算職員 1、心理士 1、事務員 1、栄養士 2、調理員 2 調理兼児童支援補助職員 1 計 25 人

非常勤職員：指導員特別加算 1、ユニットケア支援加算 2、ユニットケア管理宿直員 2
処遇改善加算 1、嘱託医 1 計 7 人

令和4年度乳児院くれよん事業計画書

- 1 所在地 兵庫県朝来市山東町大内505-1
- 2 定員 9名（別途一時保護実施特別加算5名）
- 3 職員定数 18名（常勤職員14名非常勤職員4名）
- 4 事業開始年月日 平成28年4月1日
- 5 事業運営基本計画

(1) 法人の理念

利用者の意向を尊重し、利用者が尊厳を保ち健やかに育成されるように支援する。
良質、適切、総合的な福祉サービスを提供する。
サービスの質と経営の透明性を高め経営基盤を強化する。
地域住民、福祉関係者と協力し地域福祉を推進する。

(2) 施設の理念

私たちは、子どもたちによりそい、その思いを代弁するよう努めるとともに、一人ひとりの子どもの最善の利益の実現に努めます。

(3) 施設の方針

私たちは、子どもたちへのいかなる差別や虐待も許しません。
私たちは、子どもたちが安心して生活できるよう、一人ひとり丁寧に見守っていきます。
私たちは、子どもたち一人ひとりと信頼関係を築き、健全な心身の発達を支えます。
私たちは、関係機関と協働し、家庭機能の回復を援助し、継続的に支援します。
私たちは、関係機関と協働し、地域の子育てなどの社会貢献に努めます。

- (4) 理念および方針の実現を図るため、2018年度経営計画18重点実施項目を参考に社会情勢、地域環境を把握し、適切かつ効果的な諸計画を立て、全職員に共有し、各拠点職員と連携し実施していく。

(5) 生活支援

- ① 一人一人のこどもが快適に、健康安全に過ごせるように生活リズム、発達過程などに応じて活動のバランスや調和がとれるようにすると共に、健康的な生活習慣を身につけ、積極的に健康増進が図られるようにする。
- ② 情緒の安定を図り、一人一人のこどもが安定感を持ち、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。また、遊びやささまざまな活動、自然や人との触れ合いを通し主体的にかかわる意欲を伸ばしながら、自主性や社会性が育まれるようにする。
- ③ 小規模グループケアのメリットを活かし、年齢による横割り区分から、兄弟姉妹の関係性を大切にするため縦割り区分を積極的に取り入れていく。
- ④ さくらの一む（疑似こども園）を継続し、支援に楽しい学びを取り入れる。

- ⑤ やなせこども園通学児が5人となり、定員の半数以上が平日昼間いなくなるためよりこどもたちにとって効果的な支援体制につなげる。

(6) 給食

- ① 安心、安全な食事を提供する。
② 家庭的な雰囲気の中で、くつろぎ、楽しく食事がとれるようにする。
③ こどもの年齢、栄養や発育状態、食生活（授乳・離乳含め）の状態に応じて摂取法や摂取量などを考慮し食育計画にそって提供する。
④ 体調不良、食物アレルギー、障害があるこどもなど、特別な配慮を要するこどもについては、医師や専門職の指示に従い、十分な注意を払って適切に対応する。
⑥ 食育の大切さを体験するため、園庭で家庭菜園を実施し種まきから収穫・調理・食事までの一連の流れを実施する。

(7) 家庭支援・里親支援

こども家庭センターや要保護児童対策協議会と連携し、家族再統合や家庭復帰後の支援に努める。家庭支援専門相談員を中心とし、里親委託におけるマッチングから委託後の支援についても関係機関と連携をとり進めていく。また、法人フォスタリング機関の一員として他施設・児童家庭支援センターリボンと協働していく。

(8) 環境の整備

安全、衛生的な環境、快適に生活を送ることができるような環境の適切な状態の保持のため、施設内外の設備の衛生管理に努め、また定期的に建物や設備点検を行い、環境整備や環境改善を図る。

(9) 事故防止

定期的な点検や研修の実施、マニュアルの見直しによりリスクの軽減と適切な対応に努める。

(10) 健康管理

日常の健康状況の把握することにより、体調不良や行基の早期発見、治療を心掛ける。年2回の定期健康診断を実施する。嘱託医および看護師を中心として家庭復帰・里親委託・施設移動の際に、こどもの様子を適切に共有、及び移行できるように努める。

(11) 防災計画及び事業継続計画BCP

火災や地震などの災害発生に備え、避難訓練計画を立て、職員の役割分担、緊急時の対応についてマニュアルの見直し、事故発生、災害発生防災避難訓練などを定期的実施する。また、感染症対策におけるBCPも再評価する。

(12) 職員 現員数 21人（内育児休業中1）

常勤職員：施設長1、児童指導員1、保育士13（家庭支援専門相談員1、個別対応職員1、一時保護実施特別加算4、小規模GC加算1を含む）、看護師1、児童指導員補助（小規模GC加算）1、調理員1

非常勤職員：事務員1、夜間専門職員1、嘱託医1

令和4年度児童家庭支援センターリボン事業計画書

1 所在地 兵庫県朝来市山東町大内522番地1

2 職員定数 4人

3 事業開始年月日 平成21年7月1日

4 事業運営基本計画

児童の福祉に関する問題について、児童、家族、地域住民からの相談に応じ、専門的な知識及び技術を必要とするものに必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ技術的助言その他必要な援助を行う。また、保護を要する児童やその保護者に対する指導を行い、併せてこども家庭センター、児童福祉施設等との連絡調整を総合的に行い、児童・家庭の福祉を高め、地域福祉を推進する。

5 事業実施内容

(1) 地域・家庭からの相談に応ずる事業

地域児童の福祉に関する問題について、児童に関する家庭、その他からの相談のうち、専門的知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行う。

(2) 市町村の求めに応ずる事業

市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行う。

(3) 県又はこども家庭センターからの受託による指導

こども家庭センターにおいて、入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童など、継続的な指導措置が必要であるとされた児童及びその家庭について、指導措置を受諾して指導を行う。

(4) 里親への支援

里親及びファミリーホームからの相談に応じるほか、研修や里親同士の相互交流を図る里親サロン等の必要な支援を行う。

里親のレスパイトケアの窓口として、利用にあたり連絡調整を行う。

地域等に里親制度についての啓発活動を行う。

(5) 関係機関との連携・連絡調整

児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うため、こども家庭センター、市町村、福祉事務所、里親、児童福祉施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、要保護児童対策地域協議会、民生委員、児童委員、母子自立支援員、母子福祉団体、公共職業安定所、婦人相談員、保健所、市町村保健センター、精神保健福祉センター、保護司、警察、医師会、教育委員会、学校等との連絡調整を行う。

(6) 子育て支援事業

ショートステイ、一時保護の窓口として連絡調整を行うほか、専門的知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行う。

子育てひろば等の地域交流事業（ほっとサロン）を毎月実施する。

朝来市内の子育て学習センター（4ヶ所）へ毎月訪問し、育児・発達相談を行う。

但馬・丹波篠山地域の子育て広場に訪問し、育児・発達相談を行う。
若草寮・睦の家の子育て支援事業において、地域からの相談に応じる。

6 主要行事

- 4月 辞令交付、近畿児童家庭支援センター協議会総会
- 4月～ 相談支援事業、職員会議・ケース検討会議、施設内研修、子育て支援事業（子育てひろば地域交流、育児・発達相談、研修会等各月実施）、各市町要対協実務者会議、各市町要対協個別支援会議、香美町こどもの健康クリニック事業、養育里親認定前研修、職員健診
- 5月 兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会総会、全国児童家庭支援センター協議会総会
- 5月～ 豊岡こども家庭センター圏内会議（年3回）まちの子育てひろばアドバイザー派遣（育児・発達相談）、各市町要対協代表者会議、朝来市にここ相談事業、里親サロン里親関係機関意見交換会、各市町村民生委員児童委員視察研修、里親支援連絡会
- 6月 北摂・丹波地区里親会総会、川西こども家庭センター管内市町児童担当課・児童施設長連絡会議、兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会事例検討会
- 7月 兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会・研修会
- 8月 朝来市適正就学における相談会
- 9月 兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会・研修会、兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会事例検討会
- 10月 全国児童家庭支援センター協議会全国大会・研修会、里親推進月間活動
- 11月 兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会主催児童虐待防止啓発活動、各市町要対協主宰児童虐待防止研修会
- 11月～ 香美町5歳児発達相談事業
- 12月 兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会事例検討会、インフルエンザ予防接種
- 12月～ 朝来市5歳児発達相談事業
 - 1月 兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会
 - 2月 近畿地区児童家庭支援センター会議・研修会
 - 3月 兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会、兵庫県児童家庭支援センター連絡協議会事例検討会、但馬地区里親総会・研修会

7 職員

職員定数4人

センター長1、常勤相談支援員1人、非常勤相談支援員1人、非常勤心理士1人

職員数6人

センター長1、副センター長1、相談支援員1、非常勤相談支援員2、非常勤心理士1

8 設備

設備は、若草寮建物に設ける事務室、相談室、プレイルーム、その他必要な設備とする。